

天草市障害者活躍推進計画（第一期）

目標達成状況及び取組実施状況

機関名	天草市																		
任命権者	天草市長 天草市教育委員会 天草市議会議長 天草市選挙管理委員会 天草市代表監査委員 天草市農業委員会																		
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）																		
目標	達成状況																		
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】 計画期間内の法定雇用率は以下のとおりで、いずれも「達成」している。</p> <p>実雇用率（各年6月1日時点）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用率</td> <td>3.03%</td> <td>2.73%</td> <td>2.89%</td> <td>2.73%</td> <td>3.02%</td> </tr> <tr> <td>法定雇用率</td> <td>2.5%</td> <td>2.6%</td> <td>2.6%</td> <td>2.6%</td> <td>2.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	雇用率	3.03%	2.73%	2.89%	2.73%	3.02%	法定雇用率	2.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.8%
年度	R2	R3	R4	R5	R6														
雇用率	3.03%	2.73%	2.89%	2.73%	3.02%														
法定雇用率	2.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.8%														
② 定着に関する目標	<p>【定着率】 計画期間内の定着率は以下のとおり。 ※定着率は、各年度から次の年度にかけて引き続き任用した者の人数を基に算出している。</p> <p>定着率（各年6月1日時点）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2→R3</th> <th>R3→R4</th> <th>R4→R5</th> <th>R5→R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定着率</td> <td>77.7%</td> <td>72.2%</td> <td>66.6%</td> <td>93.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2→R3	R3→R4	R4→R5	R5→R6	定着率	77.7%	72.2%	66.6%	93.3%								
年度	R2→R3	R3→R4	R4→R5	R5→R6															
定着率	77.7%	72.2%	66.6%	93.3%															
③ 満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p>○令和2年度及び令和6年度に、障がい者である職員（会計年度任用職員含む）を対象に職場等の満足度に関するアンケート調査を実施。</p> <p>【内容】仕事内容、業務量、作業環境、勤務場所、相談体制における満足度【満足度の全体評価】 R2 67.3%（目標未達成） ↓ R6 79.0%（目標達成）</p>																		
④ キャリア形成に関する目標	<p>○配属先の拡大を行った。（R2当初 10課 → R6 17課） ○職種は現時点で事務補助員のみ。</p>																		

取組内容	実施状況																
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備																	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任（令和元年12月5日に選任、令和2年4月1日及び令和6年4月1日人事異動により改任）。</p> <p>○「障害者雇用推進会議」については、総務課（課長、課長補佐、人事研修係長、担当者）、教育総務課長、議会事務局局長補佐、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、財産経営課長、財政課長を構成員とし、第1回を令和2年10月に開催した。</p> <p>【内容】障害者活躍推進計画、法定雇用率、合理的配慮等について</p> <p>○以降、「障害者雇用推進会議」及び実務者会議の開催は実施無し。</p>																
(2) 人材面	<p>○障害者職業生活相談員に選任された者（総務課長補佐を令和元年12月5日に選任、令和2年4月1日総務課人事研修係長に改任）については、熊本労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講。（令和2年度及び令和4年度に総務課人事研修係長が、令和6年度に総務課人事研修係障がい者雇用担当者が受講済）</p> <p>○「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」については毎年1回、総務課人事研修係の係長または障がい者雇用担当者が受講。（他部署への受講案内は無し。）</p> <p>○障がい者の健康面等の相談に総務課保健師が対応した。</p> <p>○精神疾患等を原因とする長期欠勤からの復職にあたっては、復職支援を実施した。</p>																
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出																	
	<p>○障がい者雇用枠の会計年度任用職員の任用時に面談を行い、障がい特性や本人の希望を踏まえた職務の選定を行った。</p> <p>障がい者雇用枠の会計年度任用職員の配属課（R2～R6）</p> <table border="1" data-bbox="448 1312 1406 1816"> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td>総務課、防災危機管理課、財産経営課、秘書課</td> </tr> <tr> <td>総合政策部</td> <td>政策企画課</td> </tr> <tr> <td>地域振興部</td> <td>スポーツ振興課</td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td>健康福祉政策課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課、健康増進課（天草西保健センター、天草東保健センターを含む）</td> </tr> <tr> <td>市民生活部</td> <td>市民課</td> </tr> <tr> <td>観光文化部</td> <td>文化課（本渡歴史民俗資料館、五和歴史民俗資料館、崎津資料館みなと屋、天草コレジヨ館）</td> </tr> <tr> <td>支所</td> <td>牛深支所市民生活課</td> </tr> <tr> <td>教育部</td> <td>教育総務課、学校教育課、生涯学習課（中央図書館庶務係、勤労青少年ホームを含む）</td> </tr> </tbody> </table>	総務部	総務課、防災危機管理課、財産経営課、秘書課	総合政策部	政策企画課	地域振興部	スポーツ振興課	健康福祉部	健康福祉政策課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課、健康増進課（天草西保健センター、天草東保健センターを含む）	市民生活部	市民課	観光文化部	文化課（本渡歴史民俗資料館、五和歴史民俗資料館、崎津資料館みなと屋、天草コレジヨ館）	支所	牛深支所市民生活課	教育部	教育総務課、学校教育課、生涯学習課（中央図書館庶務係、勤労青少年ホームを含む）
総務部	総務課、防災危機管理課、財産経営課、秘書課																
総合政策部	政策企画課																
地域振興部	スポーツ振興課																
健康福祉部	健康福祉政策課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課、健康増進課（天草西保健センター、天草東保健センターを含む）																
市民生活部	市民課																
観光文化部	文化課（本渡歴史民俗資料館、五和歴史民俗資料館、崎津資料館みなと屋、天草コレジヨ館）																
支所	牛深支所市民生活課																
教育部	教育総務課、学校教育課、生涯学習課（中央図書館庶務係、勤労青少年ホームを含む）																
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理																	
(1) 職務環境	<p>○令和2年10月（計画初年度）に、障がい者である職員（会計年度任用職員含む）の所属課等を対象に業務内容や作業環境に関するアンケート調査を実施。</p>																

		<p>○環境整備として、職員厚生室への机・椅子の設置や、畳を高くする等、休息を取りやすい環境を整えた。</p> <p>○就労支援機器の要望及び購入無し。</p> <p>○全職員を対象とした研修会で手話通訳を実施した。</p> <p>○新規に採用した障がい者については、所属課等または総務課において随時面談を行い、必要な配慮や措置の検討を行い、実施した。</p>
	(2) 募集・採用	<p>○令和6年度に天草支援学校の生徒1名のインターンシップ受け入れ（4日間）を行った。</p> <p>○会計年度任用職員の募集において、「身体障がい者」という限定を撤廃した。</p> <p>○面接試験において、障がい特性に応じて支援者の同席を認めた。</p> <p>○その他、募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
	(3) 働き方	<p>○本人との面談を踏まえ、障がいの程度・特性・勤務状況等により勤務時間の柔軟な設定を行った。</p> <p>○各種休暇制度の積極的な周知を行った。</p>
	(4) キャリア形成	<p>○障がい者雇用枠の会計年度任用職員について、各職種で求められる技能等も踏まえた配置・職務選定を行った。</p> <p>○配属先において、能力や長所を活かした担当業務の拡大を図った。</p>
	(5) その他の人事管理	<p>○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮・配置転換検討等を行った。</p>
4. その他		
		<p>月1回、本庁1階多目的スペースにて複数の障害者就労施設等による製品販売会の場の提供を実施した。</p>